

令和5年度第1回敦賀市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和5年2月14日（月） 16時00分～17時25分

2. 場 所 消防庁舎2階 講堂

3. 出席者

	市 長	米 澤 光 治		
	教 育 長	上 野 弘	教育長職務代理者	岸 本 松 則
	委 員	中 宮 智 子	委 員	堺 啓 輔
	委 員	宮 川 和 彦		
事務局	事務局長	山 本 麻 喜		
	ふるさと創生課主幹	橋 本 善 仁	ふるさと創生課長補佐	尾 上 敦 洋
	ふるさと創生課係長	前 川 順 紀	商工貿易振興課長補佐	鑑 継 透
	教育総務課長	多 賀 隆	学校教育課長	戸 羽 嘉 和
	学校給食推進室長	松 浦 毅	学校給食センター所長	加 藤 雅 之
	学校教育課長補佐	山 本 竜 介	教育総務課長補佐	小 保 麻 貴
	教育総務課総務係長	刀 根 慶 太	教育総務課職員	森 川 友

4. 内 容

1 開会

2 市長あいさつ

本日は、お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、早いもので、今年度もあと残り1か月半となりました。

来週21日には、3月の市議会定例会が開会され、今年度の3月補正予算並びに来年度の当初予算案を提案いたします。

私は、「人口減少に対応し、効果が見込めることは敦賀市役所一体となって全て取り組んでいきたい。」と思っており、そのための各種施策に係る予算を計上しております。

また、来月の3月16日には北陸新幹線敦賀開業を迎えます。ハード・ソフト両面において、順調に準備が進んでおり、いよいよ開業が目前に迫ってきました。引き続き、開業へのラストスパートに向けて、各種取組を推進してまいりたいと考えています。

このような中、本日は、「ホームタウン奨学金について」、2つ目には「来年度以降の給食費のあり方について」、ご協議をいただきます。

委員の皆様におかれましては、是非とも忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 協議事項

(1) ホームタウン奨学金について

学校教育課長、ふるさと創生課主幹、商工貿易振興課長補佐 説明

岸本委員…世帯年収300万円未満となっていますが、従来の奨学金の場合だと収入の基準額は計算式があり理にかなっていると思っていました。世帯人数に応じて収入の基準額が市で設定されていて、それが特別控除を引いた認定所得額を超えない範囲であれば学費の支弁困難者とみなす。年収がある程度高くても、家族人数や特別控除によっても基準が変わってくるので、ある程度の年収があっても基準内に収まって認定をされてきたと思います。世帯年収300万円に未満というのはどの辺の基準を指しているのかわからないのですが、従来よりも収入基準的に厳しくなるのなら、今、緩和の方向に行っているのに逆のながれになってしまうと思います。

橋本主幹…世帯年収の300万円の基準ですが、JASSOの奨学金の中で給付型奨学金の最大値の全額を受け取ることができる給付額が300万円となっています。一番大きいもので、第1種の奨学形式の貸付金は270万円貸しつけて帰ってくるなら返済を免除されるので、給付型、お金を渡していると同等のものと考え、JASSOで適用されている最大の所得の300万を基準にさせていただいています。今委員がおっしゃいました逆行しているのではないかというご指摘ですが、庁内でも議論があったところです。世帯年収をどの基準で設けるかはいろいろな考え方があるかと思います。現状の奨学育英資金は概ね900万円になるかと思いますが、そこから見れば対象世帯がかなり小さくなるというご心配をいただいているかと思いますが、そこは第2種の方で、民間金融機関で借りていただいたとしても在学期間中の利子を補給させていただいたり、帰ってきていただいたら300万円の補助を出させていただくという形でサポートすることはできると考えております。もう一つ懸念がございましたのが、学費支弁困難といった形でJASSOの基準と合わせるといいのだろうと考えが一つありました。もう一つは民間との競合、敦賀市で民間金融機関にとっては奨学金の方についてもローンとなるので、相手方になる可能性があります。民間との競合は避けるといった意味で第2種の民間連携という形をとらせていただいています。われわれがいちばん配慮させていただいたのは、利用者に不利益が生じないようにといったところにございますので、現状と変わらないか、それ以上の支援が受けることができると考えています。

岸本委員…例えば第2種の場合、敦賀に帰ってきてほしいという形なので、大学に進学して帰ってきたい方が申し込んでくるのだと思うのですが、敦賀に帰ってきたいと希望があっても敦賀に該当する企業がなくて帰れないという方がたくさんいます。私の周りにも地元で就職したくても該当する企業がないということで県外で就職せざるを得ないという方もいます。そういった方が第2種を借りれば有利子ですね。帰ってこなければ利子が付いたまま返済をしていかないといけなくなりますね。第1種をもらえた方は敦賀に帰ってこられなくても利子はないので、270万をある期間の中で返済をしていけばいいのですが、第2種を借りれば利

子がついてくるので、やむを得ず帰れない方については不利益になってきます。私も各市町、他県で調べてみたのですが、基準がいろいろでした。あるところでは3人家族で年収1,100万を超えない、4人家族だと1,300万を超えないなど、敦賀の基準は緩和されていると思いますし、ある市では自分の市町の奨学金プラス、他の奨学金を借りてもよいというところもありました。第2種、第3種を設けるのは非常にいいことだと思いますが、第1種は従来の基準の枠を守っていただけると、狭間のところで助かる方がいらっしゃるのかなと思います。20万、30万のオーバーで従来は基準内だったのに今度は借りられなくて、有利子を借りないといけなくなり、地元へ帰ってきたいがやむを得ず帰れなくなったお子さんについては利息がついて返済をしていかなくなるので、今までの基準が守れたうえで、プラス第2種、第3種というのは大変ありがたいのですが、そのあたりの考慮の余地はないのでしょうか。

橋本主幹…ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、他市町村の基準はバラバラです。それがあらわしてきているように、絶対的な解が存在しない。なぜ解が存在しないのかといいますと、こういった独自の奨学金制度、返済支援制度が取り組み始めたのがまだ制度としては若いといったところで、どこが本当の正解なのかというのがわからないというのが私どもとしても正直なところではあります。そういった中でJASSOの給付型奨学金が一つの基準になるのではないかといたところがあります。この制度が絶対的に正しいというものではないかもしれませんが、ただこの中で運用しながら、他の市町村の制度も見比べながら見直しはしていくことになるのかとは思っています。ただ、いろんな検討をしていく中で、制度の持続可能性ということがあるかと思えます。第1種と2種の制度の一番の違いが、貸付資金自体を敦賀市がお貸しするというところではあります。元金そのものを市の財政の方で負担しなければいけない。委員がおっしゃるように世帯年収はどんどん減ってきて進学させるのがつらいという全国的な状況は十分承知しているところではあります。そうすると今後奨学金の需要はどんどん増えていく可能性があります。そうしますと、奨学金制度の試算をしますと元金で十数億円必要になってきます。敦賀市の財政がどこまで持つのかということになってくる可能性があります。そういった中で制度の持続可能性ということも観点にあり、300万の基準をもうけさせていただいております。先ほども申しましたが、これが絶対的な解とは考えておりませんので、運用させていただく中でほかの市町村を見ながら、見直していかないといけないと思っております。

市長…制度設計の中で、かなり議論をしました。民間との連携の中で、利子が発生するということがありこういう形をとっているのですが、どこで線を引くかということについては、この線の引き方で誰も申し込みがなければ制度の意味がないので、そういうところも見ながら制度の改良が必要ならしていくのだと思っています。

堺委員…第1種の基準がJASSOの奨学金の基準と同じだとすると、JASSOの給付

奨学金を申し込むのと、第1種を申し込むのと何が違ってくるのですか。JASSOだと完全に給付でもらえるので有利な気がするのですが、この制度自体の存在意義はどこにあるのか教えていただきたいです。

橋本主幹…JASSOは学業成績が厳しくみられるところがあると思います。敦賀市奨学育英資金貸付金は学業評定平均の基準を緩和しており、実質なくしております。学習意欲はあるが学業成績が振るわなかった方々は敦賀市の奨学金の方が有利になるのかと思います。

堺委員…現行の敦賀市の奨学金の枠組みよりは、要件が厳しくなるということですね。実質給付型に近づくからということでは分かるのですが、JASSOのこの基準を上回る部分というのは貸付の奨学金の枠を持っているところですよ。敦賀市は貸し付けを持っていたのに、給付をするからと言って助成の無利子貸付の部分もなくするのは制度としては後退することになるので、新しい奨学金制度を作りますという中で制度後退があるのは矛盾する気もするのでその点については私は反対です。

岸本委員…私も第1種が後退するのなら賛成はできません。

橋本主幹…ありがとうございます。奨学育英資金の貸し付けは無利子で価値が高かったと考えております。300万円の一定の基準がいいのかどうか、人口減少対策でUターンの政策課題に絞ったということもありUターンされた方にしか利子補給がされないということがございます。敦賀市から羽ばたかれる方々、帰ってこない方々を見ると確かにご指摘いただいたとおり制度の縮小といえるかもしれませんが、ただこれまでなかったUターン、Iターンや全く所得制限がない中で300万円の補助をするといった横幅の広さに関しては拡充していると思っております。完璧な制度とは考えておりませんので、制度を運用する中でも見直しも検討していくことになるかと考えています。

市長…これは金額的なことだけではないですね。今までですと学校の成績が良くないといけないというところがJASSOにもありました。スポーツで頑張っている人は奨学金はもらえないのかということがあったのですが、それについては今回の制度はそのあたりの要件は緩和されていると思います。制度設計している側としては金額のこともものすごく考えましたし、それだけではないところもいろいろ考えてこのようにしました。その中で、いざ進めて申込者の数も見ながら、この制度がどのように受け入れられるのか。申し込みが来ないのであればこの制度は我々の思うような形ではなく、門戸が狭くなったという受け取りをされたのかという判断もできるので、やりながら考えていきたいと思っております。

岸本委員…緩和のメリットとして、学力の評定を問わないということだと思いますが、今までの申請者の中で学校の評定基準が3.5以上だったと思いますが、それを下回る申請者はほとんどいない状況です。今後もそれを下回る人はまれにいるかないかだと思います。そこを緩和で拡充しましたといっても効果はほとんどないと思

います。そうなるとこれのメリットはほとんどない、厳しくなっただけだと思います。評価基準を下回る人は、まれに一件あるかないか。その方を救うために収入基準を厳しくして今まで救われてきた家庭の方がアウトになるのは大きな矛盾だと思います。

橋本主幹…ありがとうございます。評価基準を下回る方はほとんどいないのは事実だと思いますし、学校長の推薦をいただくのでそれなりの方しか推薦状は書かれないという事実はあろうかと思います。ただ制度の縮小というご意見はいただいておりますが、敦賀に帰ってきていただける方だけをとってみれば利子の補給や、270万を上回る300万の補助はさせていただいておりますのでその点は拡充になっているかと思います。旧制度と比べれば制度が縮小しているのではないかと問われればそのとおりだと思います。ただ人口減少対策に重きをおいた中でこのような制度設計をさせていただいておりますので敦賀に帰ってくるUターンの方ということを見ていただければ拡充になっていると考えております。

中宮委員…ホームタウン奨学金制度は、行きたくてもいけない子供たちのための奨学金でよいと思いました。今応募されてきている方たちは、どの基準を応募してきたのですか。

橋本主幹…今現在応募されている方は旧制度で応募されています。第1種については令和7年度から適用されることとなります。

中宮委員…今までの旧制度で借りた方でも敦賀に帰ってこない方が多いのですか。

学校教育課長…今までの実績をみますと、借りても帰ってきていない子の方が多いです。

中宮委員…新設された第3種は、敦賀の企業でもあるのですね。

鑑継補佐…既存ですでに奨学金返還制度を独自で有している企業もあります。ただ、独自で有している体力のある企業ばかりではないのですが、人材不足という問題は全企業で共通している課題でございますので、行政が半分の75万は3年間で見ます。あとは企業の体力に合わせて皆さんで取り組んでいきたいと思いますという制度設計にしています。

中宮委員…最大270万という金額は低いですね。270万で大学に4年間いける金額ではないので、もう少しあげていただけるといいかなと思います。せっかくいい制度なので利用してほしいと思いますので、市として無利子で貸してあげてほしいと思います。

岸本委員…人口減少対策で、悪く言えば奨学金を縛りにして敦賀に帰ってきてほしいという意図は分かるのですが、現状困って奨学金を無利子で借りたいという方は敦賀市民です。子供が卒業した後帰ってくるのか帰ってこないのかということ縛りにかけて、今困っている敦賀市民の親御さんがこの制度では借りられないとなるのは残酷だと思います。子供を人質に取りながら奨学金を出すという感じがします。帰ってくれば免除しますが、借りる前の条件が厳しくなったので第2種で借りて帰ってこなければ有利子で払ってくださいとなるので、1種については完全に今

の制度から後退していると思います。もう一度再考していただけないでしょうか。1種は従来の形を守っていて、それに2種と3種があるのなら敦賀としては敦賀市民を大事にしていると思えるのですが、これでは1種が後退するので逆効果なのではないかと思います。

橋本主幹…第1種は現行制度も完璧なものではありませんでした。概ね900万円未満の方だったので、全所得世帯型に広げさせていただきました。委員がおっしゃるとおり我々も、敦賀の市民の方々に対してできる限り支援をさせていただきたいという気持ちはあります。人質を取るような形とありましたが、社会減に対応するためにUターン率を上げるために帰ってきたら返済支援をさせていただくということに絞らせていただいたのも事実です。すべての方々に支援させてもらえたらいいのですが、財政的な問題もごございます。どこまで全額公費、つまり税金でどこまで許容できるのか。全ての方々に無利子で貸し付けさせていただくのが理想だとは思いますが、制度の継続性などを考えた中での基準にさせていただいております。気持ち的にはすべての方をご支援させていただきたい。現に最初の奨学金制度設計においては第1種、第2種などなく、所得制限のみを撤廃してすべてを敦賀市から貸し付けるという方法も考えて検討しておりました。しかしそれですと制度の継続性、もし財政が立ちいかなくなったときに来年度からないですよとなったときに世代間の公平性は失することになるかと思えます。現状の制度の継続性を考える中での基準となっております。繰り返しになりますが、最適な解がどこの自治体も見いだせない中で、運用する中で見させていただいて検討、見直しも考えられていくのかと思います。

市長…今委員からご指摘いただいていることは、我々も制度設計をする中で出てきている話です。その中で、奨学金を出すことによって人質とありましたが、我々の気持ちとしては敦賀に帰ってくる子供を応援するという気持ちで、この奨学金制度で縛ろうということではありません。それから例えば児童手当のことで議論になっているのが900万円の壁、1000万円の壁といういい方があってこの金額の世帯収入の方がいろんな給付を受けられないということが話題になっています。今までの制度ですと、そこを超えると敦賀市の奨学金制度だけではなく他の制度でもはまってこないということがある中で、所得制限がない形を導入できないかということで、第2種を考えました。そうすると第1種と第2種でどこかでラインを引かないといけない、それをまた議論し、300万でラインをひきました。こちらからすると何かで厳しくしようとするつもりもありませんが、ただ結果としてこれまでの制度ではこうだったのにこうなるとできないということは出てくるのですが、一方で今まで使えなかった人も使えるようにしているということで、今の段階でご理解をいただきたいと思います。やってみないとわからないというところも当然あるので、我々もドキドキしながら始めるのですが、制度は来年かえてしまうと去年と比べて公平性がどうなのかということが出てくるのでそこも

よく考えないといけないのですが、そういうことも考慮しながら制度についてはこれからも柔軟に考えていくのだろうというのが今の率直な気持ちです。

堺 委員…第2種の返済支援の枠組みは具体的にどうするのですか。代わりに返済するのか、それとも返済相当額を給付するのですか。

橋本主幹…返済相当額を給付します。銀行側に出して残金から減らしてもらいます。

堺 委員…債務者は親ですよ。親御さんに対して返済相当額を渡すのですか。

橋本主幹…はい、借りた方も親御さんになります。民間金融機関の貸付は基本的に資力のある方になるので、親御さん、保護者またはそれを有する方になりますので親御さんの口座の残金から返済残金を控除することになります。

堺 委員…それだと親御さんの資金繰りの問題になってきますね。これをもって子どもが敦賀に帰ってきてほしいとすると、親が頑張って子供に帰ってきてもらうことになりますね。子供に直接貸しているのなら敦賀に帰ってきたらきちんとしますとなりますが、親御さんに説得してもらわないといけなくなるのは少し弱いかと思います。家族間の紐帯をあてにしてする制度設計は長期的にみて不安定なところがあるかと思います。

橋本主幹…社会に出たときに奨学金の返済の重荷を背負うということが社会問題化していることもありますので、親御さんの支援などもあったほうがいいのかなどというところで第2種は親御さんが借りて支援していただけるということでそういった面では悪くはないのかなと考えております。

市 長…心配としては堺委員のおっしゃるとおりだと思います。民間でも奨学ローンがありますが、その建付上こうせざるを得ないところもあります。奨学ローンはそういうものだと、それにUターンを絡めて考えたときに家族の関係性を頼りにするんだといわれるとそれはそのとおりだと思います。

堺 委員…第1種、第2種、第3種とそれぞれ担当の課が違いますが、今後の運用はそれぞれの課がされるのですか。このままの体制で行く予定ですか。

橋本主幹…第1種と第2種についてふるさと創生課で一括して担当します。予算についても当初予算ではふるさと創生課で計上しました。第3種につきましては企業とのつながりもありますので、商工貿易振興課で所管して、両課の連携の中で運用していきます。

中宮委員…第2種で銀行で教育ローンを借りた場合、大学4年間いっている間は親が返済して、子供がUターンしたら利息分を返済するのですか。

橋本主幹…特定金融機関で交渉を進めているところにおいては、在学期間中は返済が据置になっております。ただ利子は発生するので、在学期間の利子相当分は、別途支援させていただきます。

市 長…他ございませんか。それでは協議事項1を終了いたします。

2) 令和6年度以降の給食費のあり方について

学校教育課長 説明

市長…ただ今のご説明にご意見、ご質問はございますか。

中宮委員…給食費の値上げについて、保護者にはアンケートはとったのですか。反対賛成等なかったのですか。

学校給食センター長…アンケートはとっていないのですが、あり方検討委員会の中にPTA連合会の会長と、子育て委員長の2名に入ってくださいご意見をいただき、献立の中身やそれに対しての金額妥当性についても議論いただいております。

中宮委員…市から補助される家庭もあるのですか。全員決まって、小学生4,400円、中学生5,000円になるのですか。

学校給食センター長…すべてのお子様の保護者の方から、小学生4,400円、中学生5,000円をいただきます。お話の出ました低所得者の就学援助に関してはその制度は残りますので、別途援助されます。

岸本委員…急激な保護者負担増を抑えるため、徴収する金額に負担上限額を設定するとありますが、超過分については市で負担するので、保護者にとっては給食費は上がりませんが従来どおりということによいのですか。

学校給食センター長…給食費は原則、かかった食材費に関しては保護者負担ということが原則でしたので、従来の考え方ですと上がった食材費全て保護者が負担となるのですが、今回は差分を公費で埋めるということで、保護者からも4,400円、5,000円しかいただきません。それ以上の負担は発生しない仕組みになっています。

岸本委員…諮問委員会で出た給食費1食の金額は上がっているが、保護者が負担する金額は従来の給食費の金額で抑えたということで、保護者負担は変わらないのですね。

学校給食センター長…はい、おっしゃるとおりです。

岸本委員…給食費を無償化する自治体が全国的に増えてきています。自治体の財源によって対応の仕方が変わると思います。国も給食費の無償化について検討しているとのことですが莫大な経費がかかるので躊躇しているのだと思うのですが、学校給食を教育のひとつとみるのか、みないのか。基本義務教育は無償ですね。学校給食も教育の一環として行われているのであれば、義務教育にかかる給食費は本当は無償でないといけないかと思うのですが、それによっていろいろな各自治体で無償化しているところが増えてきていますが、地方の財源によって対応が異なります。そうすると各自治体によって格差が生じてきますね。格差が生じないためには国が補助をしないといけないということを自治体の方から訴えていただきたいと思います。

人口減少などもあります。県外のいろんな人たちと会う機会があるのですが、Iターンや移住を考えている人たちがいて、子育て支援が充実しているところに移住しようとしている。その中には奨学金制度のことや、子育て支援や、給食費

の無償化もありますね。給食費も9年間でかなりの金額になるのでそういうところが無償化されると移住先としてはいいですね。先ほどからUターンやIターンで人口減少を止めるために奨学金制度をとっていますが、いろんな支援制度の中で移住先を考えている人がかなりいるようになってくると、そういうことも併せて、人口減少対策に敦賀に移住してくるという方々にPRするという意味ではいろんな対策があるかと思います。そのことも併せて総合的に人口減少対策を考えていただければと思います。

市長…今、岸本委員がおっしゃられたように、私は国でしてほしいと思っております。子ども家庭庁と文科省の話し合いの中で、そういった話し合いは進めています。義務教育に入っているから教育費の無償化という話の中で、中学校でそもそも給食をしていないところがあります。今そこで、国は制度設計に時間がかかると思っています。そこを少しラインを引いてほしいと思います。今、市長会で国に対して給食費の無償化をしてほしいと言っているところが結構あります。我々もこれから言うことになると思いますが、なぜかというとならないと自治体間競争になるからですね。隣でしているのにこっちはしていないとなります。敦賀ぐらいたと割と地理的には越前市や鯖江は遠いですが、例えば関東や関西だと電車の沿線で競争を始めて、増えた増えないということをしている。それがいいのかという議論があって、自治体によっては特殊事情で財政が豊かなところがありそこはできるが、隣ではできないということがあり、そうすると同じ世代の子供たちの住んでいるところによる不公平が出てきます。根本的な問題が解決されないので、国にしてほしい。少なくとも県の単位でしていただけないかと思っています。我々の立場からするとそういったところに訴えていくということになると思います。今の話を前提に、敦賀市でと考えたときに、財源の不安定さを置いておけば、ふるさと納税が入ってくるのでやるのではないかという話がありますが、財源の不安定さも気になるころなので給食費という継続的なものにはあてにくいのですが、やると必ず周りの市町は困ります。敦賀市はふるさと納税が入ってくるからいいよねとなってきます。それが倫理的にいいのかという話になってくるのが気になるころです。もうひとつはなぜ給食費を無償化するのという話です。人口減少対策を考えなくても子育て世帯を応援するんだということになると、なぜ応援すべきところはいくつもあるのに子育て世帯を選ぶのか、高齢者の世帯だって物価高騰の折厳しいではないのかとなり、そうするとまた人口減少問題になります。何でといったところがなかなか難しい。わかりやすく言うと、9年間義務教育が終わるとずっと負担する側にまわります。次の世代の子供の給食費を、税金を払うことによって負担する側にまわるということも含めて、それでいいのかというところは議論を呼ぶところかと思っています。これは今話題になる事も多く、どんどん議論していけばいいと思いますし、我々としては国単位、県単位のユ

ニバーサルなサービスになってくれた方が倫理的にもいいのではないかと
思っております。

堺 委員…給食費は当然無償化を目指すべきで国がやるべきだと思います。先ほどの奨学金の話も同じで、本来なら高等教育は無償化すべきだと思います。親がお金を出さないと子供は学校にいけないということ自体がおかしいのであって、それを国でしないから各市町で独自で頑張ろうとするから人質を取ってうちにきてほしいというような違和感のある制度設計をしないといけない。自治体間で取り合いをしないといけなくなっているという意味では奨学金も全く同じだと思います。最終的には完全に無償化すべきで、自治体が競争すべきではなく、日本どこでも活躍できる人材を育てていくというのが本来の姿だと思うので、そういう意味でもどうしても敦賀市に戻ってきてほしいというところが強く出ますが、本来は国全体で負担して自治体間が競争するものにはならない方がいいのではないかと
思いますので、バランスを考えながらしていただければと思います。

市 長…これはこれからの日本全体の社会の在り方の話になってくると
思います。私も議会答弁でよくあるのが、給食費の無償化の話と保育園の無償化の話
が出るのですが、基本的には子育てにあまりお金がかからないというのが社会の方向性
になっていくとは思っているのですが、なかなか一朝一夕にいかないなかで、財
政力のあるところは、最近では東京都が高校の無償化をするという話になって
いてまわりの自治体が、東京は財政力があるからいいよねとなるのですが、そ
ういうことにはならないようになっていくといいなとは思いますが。ただその時
にそこにお金を入れていくところのコンセンサスを日本全体にとるまで
にはそれなりに時間がかかるのかなと思います。そうするとそれまでは敦賀市
自分たちでしたらということは必ず言われるのですが、そのあたりが悩みど
ころです。

宮川委員…9年超えたら全部負担する側にまわるとおっしゃいましたが、もちろん国が
すべき話なのですが、子供にどれだけお金をかけてきたのかという根本的なところ
が、日本自体がOECDの中でも最低レベルのところなんです。どこの自治体でも
そうだと思うのですが、今後それではいけないという姿勢を見せるのに、敦
賀市はそうではないという姿勢を見せるには無償化はあるのではないかと
思っています。給食費だけではなく、どこに焦点を当てて子供にお金をかけてい
くかというのは非常に大事なアピールするところだと思います。国全体でもそう
あるべきなのですが、市としても子どもに以前とは違ってお金をかけているんだ
ということを示す努力は必要かなと思っています。

市 長…子育て、教育も含めて、そこに対する公的支出がOECDの中で最下位です。日
本の社会の流れとして子育てになるべくお金がかからない方向に行くのだら
うなど常々議会などでも言っているのですが、そういうところとの比較の中で日
本はそっちの方向に舵をきっていくのだらうと思います。その背景には、因果

関係は分からないけれども、やはり少子化対策が言われるのだと思います。これからその原因と結果を追跡していくのだと思います。難しいのはご議論にあるように、国が大きな舵を切るまでにタイムラグがあるとすると、我々自治体はどうするのかということ。自治体間競争をするのか、国の様子を見ながらやるのかは悩ましいところです。

岸本委員…国を待つには時間がかかると思います。それぞれの自治体がフロンティア精神で競争して激化してそれを全国に巻き込んでいくという形ならないと国はなかなか動かないと思います。国も切羽詰まらないと動かないとなると、火をつけていくことが大事だと思います。ただそれには財源が伴うので難しいことだと思います。国も人口減少は明らかなので止めるためにいろいろしていますが、子供が成人になるまで安心して費用がかからないとなれば子供を産むことができますが、学費等いろんな負担があり躊躇している中で、打開策が一つもないので、自治体と連携しながら競争していく形で国に訴えていかないと火の手は上がらないと思います。

市長…今の話は悩ましい話だと思っています。これをしたから出生数が増えるのかという話が一方であります。外国ではいろんな無償化や所得に対する優遇などで増えたと一時期言われていましたが、よくよく中身を見てみるとそうでもないということが最近わかってきています。今日本の課題として人口減少対策は大事になってくるのですが、何が原因で何が結果なのか、まだよくわかっていないのが現実かと思っています。とはいえ、敦賀市ができるとするとUターンのこと、出生数自体が急減している状況なので、ここ4、5年は毎年10%ずつ減っている感じになってきているのでいかに出生数を増やすかということも考えています。さかのぼっていくと婚姻数も落ちていることもあるのでそこからしないといけないし、人口減少対策はいろいろしていくべきことがあります。子育て支援と人口減少対策と重なる部分もあり、分けて考えないといけないところもあるので、来年度ぐらい1年をかけてしっかり方針を定めていかないといけないと思っています。

岸本委員…今結婚をする世代の子たちは、親の苦しい状況を見ているので、躊躇すると思います。そういう時代に育ってきた人たちなので、もっと豊かな時代で育ってきた子供たちであれば躊躇なく結婚して子供を産むと思うのですが、現実の世界の中で生活しているとそこを払拭するのは難しいと思います。いい方法があるといいですがなかなか見当たらない。そうすると子供を産んでも負担がかからずにやっていけますよということを示していくしかないと思います。社会、自治体で支援していただくという安心感がないと難しいと思います。

市長…経済状況と出生率も相関がなく、一貫して落ちてきています。先進国もどこもそうで、景気のいい国も出生率が上がっているかというところと上がっていないところもあって、どこがポイントのおさえどころかというところから敦賀市は調べよ

うとしています。人口減少対策については、例えば600人生まれた子供が去年は368人となると200人以上減っていますね。イコール栗野中学校の1学年分ぐらい減っています。それが3年続いたら栗野中学校1校いらなくなります。それぐらいのスピードで出生数の減少が進んでいるのが現実です。そうになると教育環境にも影響が出てきます。今ですら部活の問題が出てきていますので、人口減少対策の重要性はいろんな分野に関わってきますので、しっかりしていきたいと思います。教育分野でそこに貢献できるところがあるのであれば、人口減少対策のために教育があるわけではないけれど、一石二鳥になるようなことがあれば積極的に取り組んでいきたいと思います。

宮川委員…出生数のことですが、私はもっともそれを身近に感じているのですが、越前市、鯖江市も人口減少はしているのですが、出生数の減少の仕方は敦賀市だけ特別ひどいのですが、市はそれをどのように分析されていますか。

市長…少し前までは議会でそういう質問が出てきたら、下げ止まっていますと答えていました。ところが下げ止まっていますと言った年がぐんと落ちた年でした。私はずっとデータを見ていて加速がついているとずっと認識していました。私が市長になってから、原因は何かということから調べてくださいと言っています。ふるさと創生課に人口減少対策室があるのですが、それまでは移住定住促進室だったのですが、名前を替え原因調査から行っています。ひとつは原子力関係の影響が大きいのかなと思います。そこで安定した収入を得ている若い人が減ってきているのかと思いますが、そこまできれいにデータづけられているわけではないので、そこは慎重に判断していきたい。福井県平均と比べても敦賀市の減少率が高いのは間違いないです。加速しています。現状認識から去年は始めています。それだけのスピードで減っているということをして市役所でも議会でも言っていますので、まずそこをスタートにして、いろいろな分析をして対策を来年にかけてしたいと思っていますが、原因はまだわかっていません。

岸本委員…今、宮川先生がおっしゃったように、越前や鯖江の出生数がそんなに下がっていないのは、企業がたくさんありますね。企業数を敦賀と比較したときに、敦賀に若者が働く環境がどのぐらい整っているのか。私の近所にもUターンどころか、大学を卒業して県外に就職し定住して、敦賀にいた親が逆に引っ張られて移住してしまうというようなことがあります。UターンにしてもIターンにしても働く場が確保されていないと戻ってこられないと思います。越前や鯖江などに比べると敦賀はそんなに企業が活況している状況ではないので、企業誘致など取り組んできましたがそのあたりの状況はどうなのか。若い人たちがUターン、Iターンで働く場が整っているのか、増加傾向にあるのか、それとも増えていないのか。働く場がないと帰ってこないのかそのあたりはどうなのでしょう。

市長…敦賀の会社の一番の悩みは人手不足です。ですので、働く場所はあります。何で

人出不足なのかという、敦賀に住みながら越前市などの企業に行ってしまう、働く場所はあるが若い人がいないというのが今の現状です。そうになると働く場所の問題だけではないのだろうという話があります。ただそうは言いながらもマッチングの問題があつて、働きたい企業がない。それは越前市も含めてです。今デジタル人材に対して、小中高校生に至るまでそういった教室の補助も来年度から始めるのですが、そのひとつは働く場所の確保、もっと言うとリモートで仕事ができ、東京と同じ給料を敦賀に住みながら稼ぐことができるという働き方のスタイルができるので、そういうことに力を入れていく。デジタル系だったら帰ってきて敦賀で仕事ができるというような道筋を作るといったような教育分野も含めて考えていけたらと思います。先ほど、教育は人口減少だけではないけれど、一石二鳥になるのなら教育の方も絡めてやりたいと言っていたのは例えばそういう話です。

それでは本日はこれもちまして終了いたします。委員の皆様にはたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

事務局長…それではこれもちまして、令和5年度第1回敦賀市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。